

発展途上国アスリートに対する国際協力の社会的評価

遠藤華英*

間野義之**

抄録

近年、国際連合を中心とした国際機関によって、国際貢献事業にスポーツの活動を取り入れる試みである、『スポーツを通じた国際協力 (Sports for Development and Peace)』が促進されている (Kidd, 2013)。日本政府においても、アジアを中心とした発展途上国に対してスポーツ支援を実施してきた。スポーツ基本法の前文には、「スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にもきわめて重要な役割を果たすものである」と記載されている、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、「スポーツ国際貢献事業である”Sports for Tomorrow”も日本スポーツ振興センターによって進められ、各ステークホルダーが連携し合うプラットフォームを構築し、日本においてもスポーツを通じた国際貢献を推進する機運にあるといえる。

しかしながら、民間組織の取組みを対象とした評価指標の開発およびプログラムの検証が行われているが、国家政策としてのスポーツを通じた国際貢献の評価体制について言及したものは、散見されない。民間NGOの活動リソースに、政府による援助も含まれている点を鑑みると、国家政策としてスポーツを通じた国際貢献を展開する場合、その妥当性やアカウンタビリティがどのように示されているのか明らかになっていないのはリサーチギャップといえる。

そこで本研究は、スポーツを通じた国際貢献の当該事業により直接的利得を受けない国民が抱く社会的価値の視点から、途上国へのスポーツ支援に対する評価（価値推計）を通じて、社会全体の理解や支持を得た日本のスポーツ国際貢献政策の戦略策定に資することを目的とした。社会調査モニター約1900名に対し、2020年東京オリンピック・パラリンピック閉幕後、ひっ迫した財政状況から、政府のスポーツを通じた国際貢献関連の予算が大幅に削減されるという仮想的シナリオを提示した上で、事態を回避するために、自由裁量所得を減らしてでも支払ってよい最大の額（WTP）を自由回答形式で問うた。仮想バイアスと抵抗回答を排除して集計した結果、平均414.8円（95%信頼区間は236.7円～592.9円）であった。

キーワード：スポーツを通じた国際協力，スポーツを通じた国際貢献，仮想市場法，支払意思額

* 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 〒202-0021 東京都西東京市東伏見 2-7-5

** 早稲田大学スポーツ科学学術院 〒202-0021 東京都西東京市東伏見 2-7-5

Social valuation of the International Cooperation for Athletes in Developing Countries

Hanae Endo *
Yoshiyuki Mano**

Abstract

In recent years, international organizations led by the United Nations have promoted “Sports for Development and Peace” which is an attempt to incorporate sports activities into international cooperation projects (Kidd, 2013). Japan has provided sports assistance to developing countries, especially in Asia. ”The preamble to the Basic Law on Sports states, “ International exchange and contributions to sports promote international mutual understanding and contribute significantly to international peace. Japan Sport Council has been operated “Sports for Tomorrow” which is a sport international contribution project triggered by the decision to hold the 2020 Tokyo Olympics and Paralympics. The establishment of a new business has created a platform for stakeholders to collaborate and makes it easier to deliver the sports assistance to developing countries.

However, evaluation indicators for private sector initiatives have been developed and programs have been verified, but the evaluation system for international cooperation through sports as a national policy has been developed. Given the fact that the resources of private NGO activities include government assistance, it is important to understand how the appropriateness and accountability of international cooperation through sports as a national policy should be considered.

So the purpose of this study is to evaluate the value of sports support to developing countries (value estimation) from the perspective of the social value of citizens who do not receive direct benefits from international cooperation through sports. Data was collected from approximately 1,900 survey monitors. Respondents were asked to state their willingness to pay (WTP) to avoid the hypothetical scenario in which a large-scale reduction in government funding for international cooperation through sports after the closing of the 2020 Tokyo Olympics and Paralympics. In order to avoid the situation, the maximum amount (WTP) that could be paid even with reduced discretionary income was asked in open-ended form. As a result of excluding hypothetical bias and resistance answers, the average was 414.8 yen (95% confidence interval was 236.7 yen to 592.9 yen).

Key Words : sport for development, contingent valuation method, willingness to pay

** Graduate school of Sport Science, Waseda University, 2-7-5, Higashifushimi, Nishitokyo-shi, Tokyo 202-0021

** Faculty of Sport Sciences, Waseda University, 2-7-5, Higashifushimi, Nishitokyo-shi, Tokyo 202-0021

1. はじめに

1.1. 国際協力分野におけるスポーツの台頭

近年、国際連合を中心とした国際機関によって、国際協力事業にスポーツの活動を取り入れる試みである、『スポーツを通じた国際協力(Sports for Development and Peace)』^{注1)}が促進されている(Kidd, 2013)。この背景には、従来の経済開発や社会開発では一向に進まない格差の是正を前に、スポーツが様々な開発課題に関連を持ちうる、あるいは人間の安全保障に向けた普遍的価値の普及に資するという見方がなされているとされる(清水, 2015)。災害後の精神的緩和、紛争の予防・解決、ジェンダー格差の是正、HIV/AIDS患者や障がい者などのエンパワメントや社会包摂など、国際協力の事業目標に対してスポーツが関与しうる領域は多面的な性格を持つ(Levermore, 2015)。

日本においても、これまで青年海外協力隊事業を中心にしながらも、競技団体や民間NGOなど、日本によるスポーツを通じた国際貢献は各種組織の任意の活動に任されてきたが、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、スポーツ国際貢献事業である「Sports for Tomorrow」を始動させ、一体的にスポーツを通じた国際貢献を展開する試みがなされている。「Sports for Tomorrow」は2020年度までの時限付き事業であるが、日本の国際的プレゼンスを維持しつつ信頼性を失わないためには、事業の継続性が不可欠であるため、日本におけるスポーツを活用した国際貢献事業の在り方が検討されている。

1.2. スポーツを通じた国際貢献に関する学術研究

スポーツを通じた国際貢献に関する研究は、開発現場における活動実践を縦断的に調査したプログラム評価研究が中心に行われている(小林, 2014)。近年では、スポーツを通じた国際貢献事業においても、公的な資金を投資するにあたり、その評価研究の重要性が指摘されてきたため、他の開発政策同様、アカウンタビリティを示すための評価研究が進められている(Coalter, 2010)。このような評価研究は、民間NGOの取組みに着目し、事例研究として行われることが主流である。つまり、スポーツを通じた国際貢献に関する評価研究は、実践主体であるNGOなどドナー側が優先する課題に関するプログラム評価が行われやすいことを示している。

このように、既存研究では民間組織の取組みを対象とした評価指標の開発およびプログラムの検証が行われているが、一方で国家が主導する政策としてのスポーツを通じた国際貢献の評価体制について言及したも

のは、散見されない。NGOや競技団体など、これまで途上国に対するスポーツ支援事業を実施してきた民間組織のバックアップ体制を構築する上でも、政策的な妥当性やアカウンタビリティがどのように示されているのか明らかになっていないのはリサーチギャップといえる。

1.3. 開発協力に対する国民の視点

開発協力の直接的な裨益者は途上国の住民であるが、納税者である国民の期待にも応える必要があるとされている(安藤, 2019)。そのため、事業の成果や戦略的な運営に資する評価研究と同じく、国際開発政策において、ドナー側の動機についても一定数研究が行われてきた。内閣府調査の結果と基に、田中(2017)は、他国と比較して日本国民が国際貢献に対して積極的に意見を構築しない理由として、(1)貧困問題を身近に感じる環境にない、(2)言語や文化の差異性を上げ、日本政府の方針と国民意識との乖離を指摘している。また、同調査の推移から、安藤(2019)は、開発協力に対する国民の期待は、単に人道上の目的や先進国としての責務としてだけではなく、広い意味での「国益」のために実施されることを指摘した。すなわち、国際社会における日本への信頼の醸成、日本が途上国とともに繁栄すること、エネルギー資源の安定供給などが開発協力の目的として期待されており、それが開発協力への世論の支持につながっていることを示唆している。関連して、Gulrajani and Calleja(2019)は、政府主導の国際貢献については、レシピエント側に対してどのような便益があるのか、さらにドナーが国外援助を提供する動機を国民に示すことが重要としている。つまり、国際開発におけるドナーの動機は2つの局面があり、支援側国の便益に帰結することを期待する「商業的な」利己主義的な動機と、非支援側の便益を優先する道徳的価値や人道的原則に大別されている。

上記の先行研究をまとめると、スポーツを通じた国際貢献の評価研究が段階的に進められているものの、国家政策としての運用体制や評価手法については明らかにされていない。国際貢献に対する国民の支持やドナーの動機については、主要な開発政策においては進められているが、スポーツを通じた国際貢献の文脈に沿った形で、国民による評価や受容については明らかになっていない。

2. 目的

本研究は、スポーツを通じた国際貢献事業が創出する社会的価値に着目する。当該事業により直接的利得

を受けない支援側の国民の観点から、途上国へのスポーツ支援に対する評価（価値推計）、および評価に影響を与える創発要因の特定を通じて、社会全体の理解や支持を得た日本のスポーツ国際貢献政策の戦略策定に資することを目的とする。なお、本研究主題にある「発展途上国アスリートに対する」事業については、計測対象とする事業規模が明確ではないため、価値推計を正確にできないことが想定される。また、回答者からの計測対象とする事業の認知度が低いことが予想されたため、本研究では回答の精度を上げるために、一部研究計画を変更し、「途上国へのスポーツ支援」全体に対する評価推計を進めることとして調査を実施した。

3. 方法

3.1. 調査対象および調査手続き

調査はインターネット調査会社の登録モニターに対して2020年2月に行われた。20～69歳の社会調査モニターから完全回答が得られるようにランダムサンプリングした1800名に調査の依頼を配信した。

なお、「日常生活に関するアンケート」という一般的な調査タイトルで回答者を偏りなく募集することで、サンプル選択バイアスを抑制している。

3.2. WTPに関する質問の設定

まず、調査の導入として、スポーツを通じた国際貢献事業に関する概要および仮想シナリオを説明する画面を設けた。導入ページでは、スポーツを通じた国際貢献は、日本のスポーツの発展に寄与することはもとより、諸外国との相互理解、友好親善の促進、国際平和への寄与及び日本の国際的な地位向上に大きな役割を果たす事業と位置付けられ、外務省、文部科学省、競技団体やNGOなど、関係団体により開発途上国に対してスポーツに関する経済的・物的・人的支援が行われていることを具体例とともに説明された。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定後には、初のスポーツ分野に特化した国際貢献策として「Sport for Tomorrow」プログラムが開始されたことを示し、同時に当該事業が2020年度までの時限付き事業であり、2021年以降のスポーツを通じた国際貢献の在り方が日本政府で検討されているという現在の政策的動向に関する説明を付した。なお、20秒以上経過しないと画面移動ができないように設定をし、回答者が各説明文を正確に読むことを図った。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピック閉幕後、ひっ迫した財政状況から、政府のスポーツを通

じた国際貢献関連の予算が大幅に削減されるという仮想的シナリオを提示した。さらに、個人からの寄付を原資とした「スポーツ国際貢献基金」が立ち上がり、前項に示したスポーツを通じた国際貢献関連の事業・施策を継続することができることが仮定として説明された。その上で回答者に、趣旨への賛同による寄付の可否と、回答者が自由裁量所得を減らしてでも、この基金に寄付してもよい最大の額（WTP）を回答する設問を設けた。WTPの回答形式には、回答のしやすさや自己の回答が調査結果や政策に与える影響を考えて回答するバイアスが起こらない二段階二肢選択（DBDC）方式が推奨されることが多い。しかしながら、二肢選択方式では、そもそもの提示する額とその設定幅の妥当性を確保する必要がある。今般の調査で対象とした事業は、回答者にとって身近ではない政策分野を扱うため、その値の細かい額を提示することになるのは賢明でないとの判断に至り、今後のDBDC方式の適切な提示額を把握するという位置づけとし、自由回答式を採用した。

なお、仮想シナリオは「2021年度以降、日本から開発途上国に対するスポーツに関する支援事業は全く行えなくなる」ことを示したパターン1と、「2021年度以降、日本から全世界の開発途上国に対して行われてきたスポーツに関する支援は、アジア地域を対象とした支援に制限される」ことを示したパターン2を用意し、サンプルを2分割して回答してもらうこととした。

このことにより、CVM研究において妥当性を示すための重要な手続きとされるスコープ性の確認（スコープテスト）を行うこととした。スコープテストとは、評価対象が数量的にまたは質的に異なるときに、CVMの評価額もそれに応じて異なる額が得られるかどうかを確認する手続きを指す（肥田野，1999）。評価対象の質や量が異なるにもかかわらず、回答者のWTPが等しい場合は、スコープ無反応性と呼ばれ、回答者に正しくシナリオが伝達されているか、価値が正確に推計できているか等結果の妥当性を確認する必要性が生じる。また、スコープ無反応性が存在する場合、どのような背景因子が考えられるのか検討することとなる。

仮想市場法のシナリオはスポーツ政策の専門家の助言を得て作成された。アンケート内の設問内容や表現方法は、スポーツ科学を専攻する9名の大学院生やスポーツ政策の専門家との協議を経て修正・改善した。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開幕後、逼迫した財政状況から、政府のスポーツを通じた国際貢献関連の予算が大幅に削減されると仮定してください。当然ながら、開発途上国に対するスポーツ支援事業の継続には、国による財政的な支援なしには、現在の水準を維持することは困難となり、事業継続は不可能となります。このような状況を受け、これまでスポーツを通じた国際貢献活動に従事してきたNGOや競技団体が中心となり、政府資金の縮減を補うための「スポーツ国際貢献基金」が設立されるとします。この基金は透明性の高い新規の組織によって適切に運営され、前項に示したスポーツを通じた国際貢献関連の事業・施策を継続することができると仮定してください。一方、この事業が実施されない場合は、これまで実施してきたようなリポートを継続できなくなり、2021年度以降、日本から開発途上国に対するスポーツに関する支援事業は全く行えなくなることが予測されています。

Q1
この「スポーツ国際貢献基金」は、皆様からの寄付金をもとに設立されるとします。なお寄付金が事業実施するだけ十分に集まらなかった場合は、お支払い頂いた寄付金は返却されません。
あなたの世帯に寄付が要請されたとしたら、趣旨に賛同し寄付をしていただけませんか？
※本質問は学術研究を意図して設定した仮定のシナリオです。この状況が実際に起こったことを想定し、お答えください。なお、①お支払いいただくのは一回であること、②お支払いいただくだけ自由にお金が増えることをよく考えて、回答してください。

- 1 寄付する
- 2 寄付しない

図1. CVMの調査画面

3.3. 受容態度の関連要因に関する項目

次に、スポーツを通じた国際貢献に対する態度に関連する要因を検討する項目を設定した。当該政策に対する受容態度に関連する要因を検討した先行研究は散見されないため、スポーツ政策の専門家との協議および関連研究（例えばFunahashi and Mano, 2015）を基に仮説的に質問項目を設けた。調査項目は、(1) スポーツを通じた国際貢献によって生じるベネフィット認知3因子13項目、(2) スポーツを通じた国際貢献によってもたらされるリスク認知1因子5項目、(3) 国家のスポーツ振興に対する認識1因子3項目、(4) 開発協力政策に対する認識1因子3項目、(5) スポーツを通じた国際貢献に関わるアクターに対する信頼とし、それぞれ5段階のリッカート尺度で回答を求めた。また、途上国へのスポーツ支援事業に対する受容態度については、対象とする事業についての個人、社会、将来世代にとっての受容感を5段階のリッカート尺度（1；受け入れられない～5；受け入れられる）で問うた。アンケート内の設問内容や表現方法は、スポーツ科学を専攻する9名の大学院生やスポーツ政策の専門家との協議を経て修正・改善した。

3.4. データクレンジング

ウェブ調査により、1,951名から回答を得られた。しかしながら、CVMは、アンケート調査によって回答者に直接的に質問する便益計測法であるため、調査手法によって結果に様々なバイアスが入り込む可能性がある。そのため、先行研究に基づいてデータクレンジングを行った。

まず、仮想バイアス（回答者が実際に表明した金額を支払う必要がないことからWTPを過大表明するこ

と）に対処するために、Morrison and Brown (2009)を参考に、支払意思を問う二肢選択の質問に「寄付する」と回答したものに対して、仮定が現実起きた場合の寄付の確実性を問う10段階の追加質問を設けた。この寄付の確実性スコアが7以上のもののみを確実に支払意思のあるものと選別した。

また、寄付金を用いた支払形式では、温情効果（寄付をするという行為がよい行いであるということ自体に効用が発生する倫理的満足感）が含まれやすいとされる（肥田野, 1999）。そのため、「寄付をする」と回答した理由が、途上国に対するスポーツ支援事業に対する価値に無関係なものを選別するために、「みんなが寄付することに意義を感じる」を選別した回答者を分析対象外とした。

さらに、WTP設問に対して「寄付しない」と回答したもののなかから抵抗回答を排除するために、支払拒否理由を問うた。抵抗回答とは、本来は評価対象財を価値あるものであると考えているが、支払方法や提示されたシナリオに対して反対という意味で支払拒否をする回答である。このデータを含んだまま、回答者全体のWTPを算出すると対象財の評価は過小なものとなるため、「仮定が現実的ではない」を選別した回答者も分析対象外とした。そのほか、支払理由、支払い拒否理由ともに自由記述回答項目を設け、その記述内容をもとに抵抗回答と判断された回答者を分析対象外とした。以上の手順を踏み、最終的な解析対象者は1,535名であった。

4. 結果及び考察

4.1. 回答者の概要

表1. 回答者の概要

		度数	%
性別	男性	775	50.5%
	女性	760	49.5%
年齢	Mean(SD)	46.4 (±13.6)	
	Max	69	
	Min	20	
婚姻状況	既婚	893	58.2%
	その他	642	41.8%
就労状況	フルタイム	824	53.7%
	その他	711	46.2%
最終学歴	大卒以上	709	46.2%
	その他	826	53.8%
	200万円未満	189	12.3%
世帯年収	200万円～400万円未満	337	22%
	400万円～600万円未満	392	25.5%
	600万円～800万円未満	268	17.5%
	800万円～1,000万円未満	154	10%
	1,000万円以上	195	12.7%

回答者の性別は男女でほぼ同じ割合であり、平均年齢は46.4(±13.6)歳であった(表1)。既婚者が58.2.7%であり、フルタイムで就労しているものが51.8%、大学卒業以上の教育歴を持つものが46.2%であった。世帯年収は、400万~600万円未満のもの割合(25.5%)が最も多く、次いで200万~400万円未満(22%)、600万~800万円未満(17.5%)の順であった。

4.2. WTPの集計

解析対象者の9割が寄付に反対と回答した(表2)。これは、解析対象数および寄付の確実性や温情効果、抵抗回答など仮想バイアスを厳密に排除した影響によるものだと考えられる。平均値は414.8円(±90.8)、95%信頼区間は236.7~592.9円であった。

表2. WTPの度数分布・記述統計表

支払意思額(円)	度数	%
0	1429	93.1%
1	1	0.1%
100	2	0.1%
123	1	0.1%
256	1	0.1%
500	5	0.3%
1000	36	2.3%
1500	2	0.1%
2000	5	0.3%
2653	1	0.1%
3000	13	0.8%
5000	13	0.8%
8000	1	0.1%
10000	19	1.2%
20000	1	0.1%
30000	2	0.1%
50000	2	0.1%
100000	1	0.1%
合計	1535	100
平均値(円)	414.8	
95%信頼区間 下限	236.7	
95%信頼区間 上限	592.9	
中央値(0)	0	
標準偏差	90.8	

この値に母集団の大きさ、すなわち成人人口を乗じ、母集団のWTPの集計値を算出した。結果、母集団WTPの集計値は約321億円である。しかしながら、本研究内では、解析対象者と母集団間における歪みの補正を行っておらず、あくまで参考データに過ぎないことに留意したい。また、今回得られた調査データからは、仮想シナリオのパターン1とパターン2の2群間の支払意思額の差を検定したが、有意差は認められなかつ

た。よって、本調査ではスコープ無反応性があったと認められ、結果の妥当性を確認する必要があることが示された。また、本調査で生じたスコープ無反応性の背景には、回答者にとって、アジア地域の途上国に対するスポーツ支援と、全世界の途上国に対するスポーツ支援の価値は同程度のものであると判断されていることも一つの理由として考えられる。安藤(2019)による各国国民世論における開発協力への支持には、支援対象地域と外交関係における緊密性が影響するという指摘にもあるように、日本の外交上重要地域であるアジア地域への開発協力への支持は、他の地域に対する支援への支持よりも相対的に高くなることが推察され、本研究の結果にも影響したことが考えられる。

4.3. 受容態度の関連要因の検討

(1) スポーツを通じた国際貢献によって生じるベネフィット認知、(2) スポーツを通じた国際貢献によってもたらされるリスク認知(3) 国家のスポーツ振興に対する認識(4) 開発協力政策に対する認識、(5) スポーツを通じた国際貢献に関わるアクターに対する信頼の分類を基に、それらの受容態度への影響について検討した。合成得点を算出後、従属変数を受容態度とした重回帰分析を行った。重回帰分析の結果、重決定係数は.512であり、1%水準で有意な値であった。それぞれの独立変数から従属変数への標準偏回帰係数は、表に示す通りである(表3)。

結果から、スポーツを通じた国際貢献によって生じるベネフィット認知が受容態度に対して正の影響($\beta = 0.548, p < .001$)を与えることが確認された。さらに、スポーツを通じた国際貢献政策に関わるアクターに対する信頼、国家のスポーツ振興に対する認識、開発協力政策に対する認識も正の影響が確認できたが、影響度は比較的小さいものであることがわかった。一方、スポーツを通じた国際貢献によってもたらされるリスク認知は受容態度に対して負の影響($\beta = -0.164, p < .001$)を与えることが明らかになった。

表3. 重回帰分析の結果

	β
スポーツを通じた国際貢献によって生じるベネフィット認知	0.548 ***
SDP政策に関わるアクターに対する信頼	0.182 ***
スポーツを通じた国際貢献によってもたらされるリスク認知	-0.164 ***
国家のスポーツ振興に対する認識	0.107 ***
開発協力政策に対する認識	0.078 **

Note. *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

よって、本調査において仮説的設定した要因は受容態度に影響を与えることが示唆された。

5. まとめ

本稿では、スポーツを通じた国際貢献事業の価値推計を試みた結果を示した。2020年東京オリンピック・パラリンピック閉幕後、日本政府のスポーツを通じた国際貢献関連の予算が大幅に削減されるという状況悪化シナリオを提示し、回答者が自由裁量所得を減らしても、この基金に寄付してもよい最大の額（WTP）を問うた。仮想バイアスと抵抗回答を排除して集計した結果、平均414.8円（95%信頼区間は236.7円～592.9円）であった。しかしながら、調査対象者と母集団とのデータ間に歪みが生じていることも予想できるため、今後はウェイト付けによる精緻な価値推計を進める必要がある。また、今回対象としたスポーツを通じた国際貢献は、回答者にとって身近な事象ではなく、評価質問方法バイアスがないとは断定できない。仮定が現実的ではない等の理由で支払拒否したものは抵抗回答として削除されているが、支払意志を示したものに対して真値として対象財に対する価値を認めているのか否かを調査内で確認する手続きを設けることでより厳密な回答を求めるシナリオの検討・修正が必要である。

また、受容態度に関連する要因を特定するために、先行研究を基に概念・質問項目を設定し分析を試みた。結果の一般性や因果関係をさらに高めるためには確認的因子分析や共分散構造分析への発展が望まれる。本研究において用いられたベネフィットやリスクを測定する項目は、先行研究における記述に基づいて設定した。そのため、実際にスポーツを通じた国際貢献を推進することによって国民にもたらされる影響であるとは断定できない。今後は、スポーツを通じた国際貢献がもたらすベネフィット認知や潜在的なリスク認知について質的研究も交えた尺度作成が求められるといえる。

注1) 国際協力分野におけるスポーツ事業については、「スポーツを通じた国際協力」や「スポーツを通じた国際開発」など用いられることが多い。本研究タイトルにおいても「国際協力」の用語を用いているが、回答者への正しい情報理解を促すために調査における仮想シナリオで用いた「スポーツを通じた国際貢献」を本文中で使用することとする。

【参考文献】

- Funahashi, H., & Mano, Y. (2015) Socio-psychological factors associated with the public's willingness to pay for elite sport policy: does risk perception matter?. *Managing Sport and Leisure*, 20(2), 77-99.
- Coalter, F. (2010) The politics of sport-for-development : Limited focus programmes and broad gauge problems?. *International Review for the Sociology of Sport*, 45(3): 295-314.
- 小林勉 (2014) 国際開発とスポーツ援助. *スポーツ社会学研究*, 22(1): 61-78.
- Kidd, B. (2013) A new social movement: Sport for development and peace. In *Sport and Foreign Policy in a Globalizing World*, Routledge, 36-46.
- Levermore, R. (2010) CSR for Development Through Sport : examining its potential and limitations. *Third World Quarter*, 31(2), 223-241.
- Morrison, M., & Brown, T. C. (2009). Testing the effectiveness of certainty scales, cheap talk, and dissonance-minimization in reducing hypothetical bias in contingent valuation studies. *Environmental and Resource Economics*, 44(3), 307-326.
- 安藤直樹 (2019) 外交世論調査における開発協力への支持の変遷. *GRIPS Discussion Paper*, 19-23.
- Gulrajani, N., & Calleja, R. (2019) Understanding donor motivations. ODI Working paper 548, March). Retrieved from <https://www.odi.org/sites/odi.org.uk/files/resource-documents/12633.pdf>.
- 肥田野登. (1999). 環境と行政の経済評価: CVM <仮想市場法> マニュアル. 東京: 勁草書房.
- 清水論 (2015) スポーツを通じた国際開発学の位置. 清水論編, 現代スポーツ評論 31号 スポーツを通じた開発のいま. 創文企画, 8-18.
- 田中秀和 (2010) 国際協力と国民的合意形成. 季刊経営政策研究, 4, 81-95.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。